

べっぴ

市議会だより

第4号

平成4年8月1日発行

編集 別府市議会だより
編集委員会

発行 別府市議会事務局
☎ 21-1111 内線 253



神楽女湖のショウブ満開

6月定例会審議日程

6月23日	6月22日	6月21日	6月20日	6月19日	6月18日	6月17日	6月16日	6月15日	6月14日	6月13日	6月12日	6月11日
各委員長報告 討論・表決	休 会			常任委員会	一 般 質 問		議 案 質 疑	休 会	考 案 及 び	提 案 理 由 の 説 明		本 会 議、議 案 上 程

暑中お見舞い
申し上げます

別府市議会議員一同

自然と調和を図る 景観条例を制定

一般会計補正予算……2億4,250万円

国民健康保険特別会計補正予算……1千6,934千円

六月定例議会

(六月十一日～
六月二十三日)

▼・・・平成四年六月定例会は、六月十一日から六月二十三日までの十三日間の日程で開かれました。

この定例議会では、一般会計二億四千二百五十万円、特別会計一千六百九十三万四千円の補正予算案件や条例案件など二十三件のほか人事案件八件、議員提出議案五件のあわせて三十六議案を審議し、継続審査一件のほか、いずれも原案通り可決・承認されました。・・・▲

本会議から

◆六月十一日の本会議では、市長から予算案件としてテレビ公開番組や健康相談・福祉コーナーを通じて市民の健康・体力の増進を図る目的で行われる健康フェア

開催負担金、本年十月に開催される全国和牛能力共進会の関連経費、亀川及び別府やよい商店街商業活性化事業補助金、別府公園駐車場の有料化に伴う整備事業費の追加額、景観形成の基本計画の策定業務委託料、松原町火災のり災者からの寄付金による防火基金など。条例案件として別府市の豊かな自然と調和した生活環境を創出するための都市景観条例の制定、別府公園駐車場を有料化するための条例の整備、市民の防火意識の高揚を図るた

めの防火基金条例の制定など。

契約案件として中央浄化センターの工事委託契約などについての提案理由の説明がありました。



6月定例会本会議審議風景

◆六月十五日の本会議では、八人の議員が議案質疑を行い、議案質疑終了後、各議案を所管の常任委員会に付託しました。

◆六月十六日から十八日までの本会議では、十八人の議員が一般質問を行い、一般質問終了後、三件の条例改正案が追加提案され、議案質疑を行った後、所管の常任委員会に付託されました。

◆六月二十三日の本会議では、各常任委員長から各議案の審査結果が報告され、討論の後、採決の結果、いずれも委員長報告どおり決まりました。

次に、人事案件八件が追加提案され、原案のとおり決まりました。

次に、報告事項九件が報告され、このうち別府市土地開発公社の事業報告書など四件について質疑が行われました。

続いて、議員提出議案、国民の祝日「海の日」制定を求める意見書など五件が提案され、いずれも原案のとおり決まり、六月定例議会を閉会しました。



主な議決内容

◆補正予算

- ◎平成4年度別府市一般会計補正予算
〔賛成多数〕
- ◎平成4年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算
〔全員賛成〕

◆条例の制定

- ◎別府市都市景観条例の制定について
- ◎別府市新別府地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- ◎別府市山水苑地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
〔以上三件全員賛成〕
- ◎別府市防火基金条例の制定について
〔継続審査〕

◆条例の一部改正

- ◎別府市国民健康保険条例の一部改正について
- ◎別府市職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例等の一部改正について

- 〔他7件全員賛成〕
- ◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について〔賛成多数〕

◆その他

- ◎動産の取得について
- ◎工事委託契約の締結について
- ◎市長専決処分について〔三件〕
〔以上全員賛成〕

◆人事案件

- ◎別府市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて〔二件〕
- ◎別府市人権擁護委員の推薦につき市議会の意見を求めることについて〔二件〕
- ◎別府市・別府速見地域広域市町村圏事務組合公平委員会委員の選任につき市議会の同意を求めることについて〔三件〕
- ◎別府市監査委員の選任につき市議会の同意を求めることについて
〔以上全員同意〕

本定例会で選任同意・推薦された方々は次のとおりです。

別府市吏員懲戒審査委員会委員

塩地喜一氏
後藤壽夫氏

別府市人権擁護委員

首藤成男氏
吉永榮治氏

別府市・別府速見地域広域市町村圏事務組合公平委員会委員

藤本竹次郎氏
柳川一征氏
山本フミエ氏
別府市監査委員
藤内稔氏

◆報告案件

市長専決処分について他8件の報告がなされました。

議員提出議案

議員より提出された議案5件は次のとおり可決されました。

- ▼国民の祝日「海の日」制定を求める意見書
- ▼(CONVENTION OF THE RIGHTS OF THE CHILD)の邦訳名を「子どもの権利(に関する)条約」とするよう求める意見書
- ▼地球環境保全対策に積極的な取り組みを求める意見書

議会用語三辞典

議案質疑と

一般質問

議案質疑とは、本会議において、市長等から提案された議案(予算とか条例とか契約議案など)について、議員が明らかではない点について質問することを言いますが、別府市議会では議員一人当たりの議案質疑の時間は、答弁を含めて四十分間と決められております。

一般質問とは、本会議において議員が市の一般事務全般にわたり、事務の執行の状況とか、将来の方針などについて質問することを言います。

別府市議会では議員一人当たりの一般質問の時間は、答弁を含めて一時間と決められております。

- ▼35人学級を含む第6次(高校5次)学級編成及び教職員定数改善計画の実施に関する意見書
- ▼2002年ワールドカップ・サッカー大会日本招致に伴う地方会場の別府市誘致に関する決議

議案質疑

議案質疑は六月十五日八人の議員が質疑を行いました、主な質疑事項三件を掲載します。

国民健康保険税の

税率の引き下げを

問 議案第六十一号国民健康保険条例の一部改正について説明を求めたい。

答 骨子を説明する。賦課限度額は地方税法では現在四十六万円であるが、当市は四十二万円に引き上げる。所得割税率の一四・三％を一三・三％に引き下げる。一％下げることにより中間所得層の税の緩和を図っていく。均等割を一万六、四八〇円から一万八、三〇〇円に改定している。納期は現在八期であるが、十期にすることにより納税機会を増やし収納率の向上を目指している。

問 所得割税率は別府市は一％下げても県下で一番高い。支払えない現状が滞納額になると思うが、市民の立場に立ち高いと思うか、安いと思うか。

答 高い理由は医療費との関係である。県下一高い医療費の支払い状況からすればやむを得ない率と考える。

問 医療費の減少を図るには、健康づくり事業が不可欠と思うが、取り組みはどうか。

答 平成二年度からヘルスパイオニアタウン事業をスタートした。その一環として還暦人間ドックや、無料健康相談、レセプト点検を実施、さらに医療費通知書を年五回出している。

問 市民福祉に最も影響がある国民健康保険の事業について、市民に理解を求めると同時に、一般会計からの補填が必要。そして市民皆が気持ちよく払える条件確立が第一。そのために県下で突出している税率を県下の平均値に下げていく必要がある。答 県下の平均値にすることは医療費との関係で困難。別府市

は病院のベッド数が全国平均に比べ二・七倍と高いことなどが医療費が高くなる要因となっている。一般会計からの繰り入れは、どのぐらいが適切かむずかしい。

景観条例制定の指針は

湯けむり景観の保全等

問 今回の別府市都市景観条例の制定が目指すものは何か。

答 景観形成の指針として、屋根の形状、建築物の色彩及び高さ等をメーンに、山並や海への眺望を生かす、湯けむり景観の保全、見られる対象としての景観づくり、ウォーターフロント景観の整備、道路景観の整備、緑化の推進、色彩計画、サイン計画（誘導計画）、地域のランドマーク（目標となる物）、歴史的町並みの保全、公衆温泉場の活性化、夜間照明計画、以上十二項目を指針として今後規則で定めた。

問 今般、国において都市計画法並びに建築基準法の改正の動きがあるが、その時期に本市が条例制定すること自体早すぎる

のではない。また、上位法（都市計画法・建築基準法）との整合性はどうか考えるか。

答 都市計画法並びに建築基準法の一部改正については注視しているが、今回の条例制定の詳細については一年程度の基本計画策定の作業を進めながら、並行して今回の都市計画法並びに建築基準法の一部改正に抵触する部分があれば、修正を加えながら作業を進めたい。



湯煙上る別府市街地

別府公園駐車場の

取り扱い決定

問 市役所西側駐車場並びに新設をされた別府公園東側駐車場について、有料化に踏み切る根拠と駐車料金について聞きたい。答 まず、公園利用者以外の長

時間の不法占有の防止、廃車の放置、暴走族等のたまり場化となることの防止、無料とすることによる周辺の民営駐車場に与える影響等を考慮し公有地の秩序ある維持管理を図るものである。

また大蔵省大分財務事務所と協議の結果、両駐車場とも指定用途で公園施設としての特約を受けており、その適正管理を行うようにとの指導もあり、今回有料とした。

また、駐車料金は、一車一時間以内は無料とし、一時間を超える場合は一時間又はその端数を増すごとに大型自動車及びバスは二百円、普通自動車及び軽自動車は百円。自動二輪車及び原付五十円。夜間駐車について

は、大型が二千円、普通及び軽が千円、自動二輪及び原付が五百円である。

問 昭和六十年市庁舎開設以来、今日まで無料としてきた庁舎西側駐車場を有料にする法的根拠が明白でない。また二輪車にまで料金を科すこと自体納得できない。

さらに、ことし大分県農業祭が別府公園で開催予定であり、関係車両への対処はどうか。

答 市役所来庁者については「別府市都市公園駐車場管理規則」で定める「その他市長が特に必要と認める場合」を適用して、従来どおり無料扱いとしたい。また農業祭については県と十分協議をしながら対応したい。

一般質問

一般質問は6月16日から18日までの3日間、市が当面する諸問題について、18名の議員が市当局の見解をただしました。

佐藤 博章・菅 元生・富田 公人・清成 宣明
梶原 九州男・小林 健一郎・岡本 義美・中村 正三
河野 数則・岩 男三男・宮本 博英・江藤 勝彦
内田 有彦・阿佐 照雄・泉 武弘・本田 行男
白石 昇・朝倉 斉
(議席順)

新規事業の

財源確保について

問 総合基本計画で示されている事業が五つあるが恣意による政治ではないか。又事業費確保の見通しを示せ。

答 総事業費は大型温泉施設等五件のうちテニスコートを除いて約十九億円の予定財源確保は今からであり、県と財政ヒアリングはしていないが、事業が計画通り進行すれば試算では経常収支比率が三・五から四ポイントの増加になる。

景観条例地区計画

市長の政治姿勢

問 建設省が今国会に提出している都市計画法及び建築基準法の一部改正する法律案が上位法である以上、委任条例である地方自治条例との整合性について質問を行った。

答 今提案中の景観条例は上位法の都市計画法および建築基準法の改正とを十分考慮して策定するものであり、地区計画も市全体の見直しの中で市民合意のうえ行うものである。市長は五年間の反省にたつて建設の時代

に取り組む。

市役所西側の

駐車場は無料決定

問 市役所西側の駐車場は無料に。答 市役所来庁者については今迄通り無料にする。問 竹

の内家畜市場の整備を早急に。

答 九月議会で予算化し整備する。問 競輪宣伝にマッチを作

製したバコ店に協力を求めている。答 早急にマッチを作製し協力を求める。問 年金の現況届け

を無料にせよ。答 国に働きかけ無料化に努力する。問 寝た

きり老人介護手当で、父子手当、出生祝金制度を導入せよ。答 調査中であり、前向きに取組む。

学校週五日制に

万全な対策を

問一 教育行政について ①月一回学校週五日制が始まる。先生と生徒がゆとりをもって教育をすることが目的。反面、身障者、共働き家庭の子供等対策に万全を期すべき。②他の曜日に授業を上乗せするな。③学校、公民館、図書館、体育館、プール等施設の充実と開放を図れ。④財政的裏付けを十分にすべき。

問二 市営住宅の質的向上を
①身障者、単身者用住宅を増や
せ。

行政運営と

マスタープラン

問 市は多くのマスタープラン
の策定を行っているが、いまひ
とつその内容がわかりにくい。
完成したものについても、市の
総合基本計画との整合性につい
てはどうなっているのか。

答 あらゆる分野でマスタープ
ランの策定を行っている。いず
れも総合基本計画の精神と一致
するよう考えており、これまで
以上に三役・部課長は各プラン
の理解や総合調整に努めたい。

風倒木処理問題

について

問 地方自治法や市条例を見る
とこの度の別府ロープウェイ社
が工事を受注する資格はあるの
か。

答 約款からいえば同社に受注
資格はない。

問 受注資格のない会社になぜ
発注して工事費を支払ったのか。
答 景観を売り物にしている観

光資源であり早急に跡地復旧を
する必要から条例にはないもの
の代行施行しかないと判断した。
特殊な災害復旧工事だった。

身体障害者の

記念植樹バツサリ

問 国際障害者年記念で身体障
害者の人たちが汗を流して記念
植樹したものを、市は神楽女湖
の駐車場用地として勝手に伐採
してしまった。一方で人間性回
復都市を唱え、一方で情容赦な
く身障者の善意をふみにじって
いる。どうしてか。

答 身障者の善意ある記念植樹
を管理面で十分配慮されなかつ
たことは遺憾。関係方面と協議
し、対処したい。

低所得者に重い

国保税、改善を

問 国保税の課税方式は、全国
各市でまちまちである。特に担
税能力に乏しい低所得者にも高
額の税負担が強いられている。
改善策はないか。

答 ①給付と負担の公平化を図
るべく医療保険制度の一元化②
地方負担や保険税負担の増加を

招かない国庫補助制度の確立な
ど、医療保険制度の抜本的改革
を実現するよう運動を行ってい
きたい。

楠港埋立後の

活用について

問 楠港埋立着工以来八年の年
月が過ぎ平成四年度完成するが
完成後の利用は何か。

答 行政当局としていろいろな
方向で検討してきたが、今後内
部で十分検討し市民の皆様にご
喜ばれるようなものを誘致したい。
今後は企業誘致を県とも協議し、
一日も早く市民の前に公表でき
るよう今後とも努力したい。



利用が検討されている
楠港埋立地

境川を守る会 について

問 別府市中心部の河川の内境
川河川敷の美化については、昭
和三十年代より旧石垣村長であ
った、故矢田保氏の境川を美し
くという提唱により地域の有志
一同によりボランティア活動と
して実施していたが、昭和四十
六年に境川沿いの十五町内が境
川を守る会を結成し年四回定期
的に一斉清掃をしている。境川
を守る会に対する補助金を要望
する。

答 十分検討したい。

憲法違反のPKO

再修正案

問 日本共産党は戦前から平和
と民主主義を守り、日本の侵略
戦争に反対し、戦後アメリカ・
ソ連の覇権主義に反対してきた。
日本共産党の市民の暮らしを守
つての活動を市長はどう考える
か。PKO法案を市長は遵守す
るのか。

答 戦前からの活動に敬意を表
し、市民の為にそれぞれが活動
している事に敬服する。PKO
法案については、法制定の暁
には、法の精神を遵守したい。

コンベンション ビュローについて

問 別府市始まって以来の総額二百八十億円以上の投資でコンベンションホールと市民ホールが建設される。別府の産業構造の大変革を行うチャンスであるという認識に立ち、コンベンションビュローを早期に設立すべきである。資金、スタッフを含め、活動が十分出来るよう努力すべきである。施設を中心に市民に認識を深めるためのパンフレットを全戸に配布すべきである。

学校週五日制実施 と学童保育所を

問 学校週五日制実施について保護者市民の一番の心配ごとは非行や授業のおくれなどにある。学童保育所が急がれる。

答 今年は一ヶ所申請中である。市の扇山老人ホームを改修せよ。

答 全面改修は無理。必要な箇所はやってゆく。

問 市営住宅の改修と障害者、老人、単身者の入れる市営住宅をつくれ。

答 全体計画の中で検討中。緊急な改修などはすぐ実施する。手すり段差解消など検討中。



学校週5日制を前に
校庭で遊ぶ児童たち

外国語専門職員

採用に反対する

問 国際都市としての機能を高めるためには市職員に専門職を置くのではなく、より多くの市民が国際感覚を身につけ、語学力を少しでもつけることに重点を置くべきで、まして英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ドイツ語の堪能者を大学卒業及び卒業予定者で充てるなど通訳としては採用しない。又市業務の中にそれほど仕事はない。必要の趣旨からあえて採用するのであれば嘱託として採用活用すべきである。

エイズ対策と

国保税の改善迫る

問 今や深刻な社会問題になっているエイズ対策について質問した。市内では百名の検診応募者がいたが、エイズ患者・感染者は幸いにしてゼロという答弁で、今後の対策強化を確認。次に県下一高国民健康保険税率の改正に反対し、全国的な一元化への制度改革が先で当面所得割の税率を10%以内としその結果生じる不足分は、一般会計から繰入れの検討を迫った。

交通網の整備と

行政の対応

問 ①交通網の整備と行政の対応と基本的考え方。②ソウル大分直行便開設、その後の利用状況今後の利用見込みと対応について。③大分―ソウル―プサン經由の新ルート開設に向けての別府市の対応と考え方。現在週三便の内、一便をプサン經由としてぜひ開設されたい。県知事を中心に官民一体となつて韓国交通部に陳情。別府市も参加した。④国道十号線の交通

渋滞の解消を。

職員の採用に

国籍条項の撤廃を

問一 国際化の流れのなかで別府市も国際都市として、人的な面でも国際化を促進する意味でこの際職員採用について国籍条項を撤廃するよう求めた。

答 市としても来年以降の採用にあたって、検討することを約束。

問二 市職員が真に住民サービスができるよう職場環境とその体制を整えるよう特に人事異動について十分配慮して行うよう要望した。

ワールドカップ サッカー誘致へ

問 2002年ワールド・カップサッカーを別府市への誘致に向けての取り組みは？

答 7月が立候補の締切りなので、県と協議しながら対応したい。場所については、別府市は実相寺スポーツ公園、野口原グラウンドを考えている。全市をあげて、スポーツ文化都市作りに向けてぜひ頑張つて別府の観光浮揚にしたい。

全国各市から行政視察に

五月から七月までの間に、韓国木浦市をはじめとし、九市議会から各種事業の研修のため、当市議会を訪れました。

5月6日 韓国 木浦市
5月13日 埼玉県入間市
5月14日 埼玉県日野市
5月20日 大阪府羽曳野市
5月22日 茨城県つくば市

6月2日 岡山県玉野市
6月3日 福井県勝山市
6月30日 秋田県本荘市
7月7日 静岡県富士市

韓国木浦市議会 一行と交流

木浦市とは、昭和五十九年十月姉妹都市として提携し互いに親善交流を深めてきましたが、昨年韓国の地方議会制度が法制化されたことに伴い、五月六日、李春雄副議長を団長とする総勢十五名の一行が視察のため、当市を訪れました。

伊藤議長歓迎の挨拶、事務局からの概要説明の後質疑に入り、この中で、請願、陳情、議案の提出方法等について活発に質問がなされ、さらには、ゴミ対策など、具体的な問題までとび出すなど、約二時間にわたり、交流を深めました。

一行は、同日市内のホテルに

宿泊し、翌日、次の訪問地大阪へ向いました。



韓国木浦市議会と親善交流

議会の活動状況

◎ 事務概要説明会

・各常任委員会委員の変更に伴う、各課の事務概要についての説明会を4月21日から開催。

◎ 調査会

・建設水道委員会

別府市都市公園設置及び管理問題についての調査会を5月26日開催。

・厚生委員会

別府市国民健康保険問題についての調査会を6月4日開催。

◎ 6月定例議会

6月11日から6月23日まで開会。

お願い

お金のかからない政治や選挙のために、公職選挙法では次のように定めています。市民の皆様のご理解をお願いします。

◎政治家が、各種会合への祝儀など、寄付をすること処罰されます。

◎政治家が、年賀状や暑中見舞いなどのあいさつ状を出すことや、お中元などの贈答をすることは禁じられています。

◎後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

お知らせ

「べっぷ市議会だより」第四号をお届けいたします。

本号では、六月定例議会においての補正予算の内容や条例の制定や改正、あるいは議案質疑の一部や一般質問の内容を要約し掲載しました。

前回の三号では市民の方から励ましのお便りや建設的な電話をちようだいしました。心からお礼申し上げます。

今後とも市民の皆様に親しまれる、「べっぷ市議会だより」の編集を目指し努力してまいりますので、御意見、御要望をお聞かせ下さい。

べっぷ市議会だより編集委員会
☎1111 (内線 253)

傍聴のご案内

◆本会議はどなたでも傍聴できます。

◆お気軽に議会棟4階へお越しください。

◆次の定例会は9月中旬に予定しております。